令和７年度　養護教諭　　（B—24）

（問題用紙は，全部で５枚である。）　　（70分）

〔注意〕解答はすべて別紙の解答用紙に記入すること。

1　「学校における薬品管理マニュアル」（令和４年度改訂　公益財団法人日本学校保健会）の内容について，次の各問いに答えなさい。

(1)　次の文章は，「第１章　薬品概説」からの抜粋である。空欄（　①　）～（　⑪　）に当てはまる語句を，下のア～チからそれぞれ１つずつ選び，記号で答えなさい。

> 2　医薬品とは
>
> （中略）
>
> (1)　医療用医薬品
>
> （　①　）又は（　②　）が処方する医薬品で，処方薬とも呼ばれています。患者の疾病の症状や年齢などを考慮し処方されているため，処方された人以外の人が使用すると危険です。
>
> (2)　要指導医薬品・一般用医薬品
>
> 一般の人が，（　③　）等から提供された適切な（　④　）に基づき，自らの判断で購入し，自らの（　⑤　）で使用する医薬品であって，軽度な疾病に伴う症状の改善，生活習慣病などの疾病に伴う症状発現の予防，（　⑥　）の改善・向上，健康状態の自己検査，健康の（　⑦　）・増進，その他（　⑧　）を目的とするものです。（　⑨　）医薬品，市販薬，大衆薬とも呼ばれています。
>
> なお，一般医薬品については，使い方を誤れば，健康（　⑩　）が起こるおそれがあることを踏まえ，平成21年６月から（　⑪　）に応じた分類及び販売制度が始まり，平成26年６月からは，新たな区分として要指導医薬品が新設されました。

ア　学校医　　イ　お金　　ウ　責任　　エ　薬剤師　　オ　歯科医師　　カ　被害　　キ　発症

ク　OTC　　ケ　生活の質　　コ　環境　　サ　維持　　シ　リスク　　ス　情報　　セ　医師

ソ　保健衛生　　タ　学校保健　　チ　OD

(2)　次の文章は，「第２章　要指導医薬品・一般用医薬品の取扱い」からの抜粋である。空欄（　①　）～（　⑪　）に当てはまる語句をそれぞれ答えなさい。

> 1　要指導医薬品・一般用医薬品の取扱いの考え方及び管理時の対応
>
> (1)　学校における共通理解
>
> （中略）
>
> 学校は，原則として一般用医薬品を児童生徒に（　①　）する場ではないことを前提とし，前年度までの児童生徒の（　②　）の状況，それに伴う一般用医薬品の（　③　）状況及び学校の実状などを踏まえて，（　④　）を受診させるまでの処置，（　⑤　）等に引き渡すまでの処置又は一般の医療の対象とならない程度の軽微な（　②　）の処置などの学校における救急処置の（　⑥　）を確認し，一般用医薬品の取扱いについて検討することが必要です。
>
> 学校での一般用医薬品の管理に関する責任者は（　⑦　）です。（中略）
>
> なお，一般用医薬品の（　⑧　）や（　③　）状況などについては，（　⑨　）が一般用医薬品管理簿などに（　⑩　）し，（　⑦　）への（　⑪　）及び相談に努めます。

(3)　学校における一般用医薬品管理体制において，養護教諭の役割は大きく３つ考えられる。そのうち１つは，「保健調査票等から既往歴やアレルギー疾患の有無など，児童生徒の健康に関する情報を把握すること」である。残りの２つを簡潔に答えなさい。

2　学校において予防すべき感染症について，次の(1)～(3)の説明に当てはまる感染症の名称を，それぞれ答えなさい。

(1)　発熱，結膜炎，咽頭炎を主症状とする感染症である。プール熱ともいわれるが，プールのみで感染するものではなく，飛沫・接触で感染する。夏期に多く，幼児から学童に好発する。

(2)　発熱，咳や鼻水など呼吸器症状と眼球結膜の充血，目やに，特有な発しんの出る感染力の強い疾患である。肺炎，中耳炎，喉頭炎（クループ：喉の奥が腫れ，特徴的な犬が吠えるような咳や呼吸困難がみられる），脳炎などを合併することがある。ごくまれに罹患から数年後に発症する亜急性硬化性全脳炎といわれる致死的な脳炎の原因になることがある。免疫がなければ，乳幼児に限らず罹患の危険性がある。

(3)　急激に発症し，流行は爆発的で短期間内に広がる感染症である。規模はいろいろだが，毎年流行している。しばしば変異（型変わり）を繰り返してきた歴史があり，今後とも注意を要する。合併症として，肺炎，脳症，中耳炎，心筋炎，筋炎などがある。特に幼児，高齢者等が重症になりやすい。

3　学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令（令和５年　文部科学省令第22号）が令和５年４月28日に公布され，同年５月８日から施行された。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが５類感染症になるとともに，この改正により学校保健安全法施行規則上の「第２種の感染症」に位置付けられたこの感染症について，次の各問いに答えなさい。

(1)　この感染症の名称を答えなさい。

(2)　この感染症の出席停止の期間の基準を答えなさい。

4　次の文章は，「第六次薬物乱用防止五か年戦略」（令和５年８月　薬物乱用対策推進会議）４．五つの目標　目標１　の一部である。下の各問いに答えなさい。

> 目標１
> （　A　）を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の（　B　）の向上による薬物乱用未然防止
> ・学校における薬物乱用防止教育は，小学校の体育科，中学校及び高等学校の保健体育科，特別活動の時間はもとより，（　①　），総合的な学習の時間等の学校の（　②　）全体を通じて指導が行われるよう引き続き周知を図る。
> ・児童生徒が，薬物乱用の（　③　）・有害性のみならず，薬物乱用は，（　④　），投げやりな気持ち，過度のストレスなどの（　⑤　）状態，断りにくい人間関係，宣伝・広告や入手しやすさなどの（　⑥　）環境などによって助長されること，また，それらに適切に対処する必要があることを理解できるようにするため，（　⑦　）の工夫が行われるよう一層の周知を図る。
> ・薬物乱用防止教室は，（　⑧　）に位置付け，すべての中学校及び高等学校において年（　⑨　）回は開催するとともに，（　⑩　）の実情に応じて小学校においても開催に努める。
> ・薬物等に関する専門知識を有する（　⑪　），麻薬取締官，学校薬剤師，矯正施設職員，（　⑫　），税関職員等が連携し，学校等における薬物乱用防止教室を充実強化する。

(1)　空欄（　A　）・（　B　）に当てはまる語句を，それぞれ答えなさい。

(2)　目標１の達成に向けた取組の１つとして，「学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実」が挙げられている。空欄（　①　）～（　⑫　）に当てはまる語句を，次のア～ヌからそれぞれ１つずつ選び，記号で答えなさい。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ア　理科 | イ　道徳 | ウ　教育課程 | エ　危険性 | オ　心理 | カ　常習性 |
| キ　一過性 | ク　精神 | ケ　家庭 | コ　2 | サ　社会 | シ　指導方法 |
| ス　教授 | セ　保健所職員 | ソ　学校医 | タ　1 | チ　警察職員 | ツ　教育活動 |
| テ　好奇心 | ト　地域 | ナ　学校保健計画 | ニ　学校危機管理マニュアル | | ヌ　コミュニティ・スクール |

5 「学校環境衛生管理マニュアル」（平成30年度改訂　文部科学省）の内容について，次の各問いに答えなさい。

(1) 「学校保健安全法施行規則」（昭和33年　文部省令第18号）第２条により，学校においては，環境衛生検査のほか，日常的な点検を行い，環境維持又は改善を図らなければならないとされている。日常における環境衛生に係る検査項目や基準について，次の表の空欄（　①　）～（　⑥　）に当てはまる語句をそれぞれ答えなさい。

| 検査項目 | | 基　準 |
|---|---|---|
| 教室等の環境 | (1) 換気 | (ｱ) 外部から教室に入ったとき，不快な（　①　）や（　②　）がないこと。<br>(ｲ) 換気が適切に行われていること。 |
| | (2) 温度 | 18℃以上，28℃以下であることが望ましい。＊ |
| | (3) （　③　）と（　④　） | (ｱ) 黒板面や机上等の文字，図形等がよく見える（　③　）があること。<br>(ｲ) 黒板面，机上面及びその周辺に見え方を邪魔する（　④　）がないこと。<br>(ｳ) 黒板面に（　⑤　）ような箇所がないこと。 |
| | (4) （　⑥　） | 学習指導のための教師の声等が聞き取りにくいことがないこと。 |

＊学校環境衛生基準の一部改正により内容を改めた箇所がある。

(2) 次の文章は，環境衛生検査に係る記録について説明したものである。空欄（　①　）～（　④　）に当てはまる語句や数字をそれぞれ答えなさい。

・（　①　）及び（　②　）に行う検査の結果に関する記録は，検査の日から５年間保存するものとする。また，（　③　）に行う点検の結果は記録するよう努めるとともに，その記録を点検日から（　④　）年間保存するよう努めるものとする。

(3) 日常点検において，人間の感覚（視覚，聴覚，味覚，嗅覚，触覚など）を用いて検査や評価を行う方法を答えなさい。

6 次の①～⑤の文は「児童生徒等の健康診断マニュアル」（平成27年度改訂　公益財団法人日本学校保健会）の色覚検査に関する説明である。内容が正しいものを○，誤っているものを×として答えなさい。また，誤っている場合はその箇所を抜き出して訂正しなさい。

① 色覚の検査は定期健康診断の項目に含まれていない。

② 学校での色覚の検査の実施には，児童生徒等や保護者の事前の同意が求められる。

③ 眼鏡等の所有者には装用させずに検査する。

④ 広く一般で使われている石原色覚検査表Ⅱコンサイス版（14表）では第１表から第８表及び第14表から第11表の計12表のうち誤読が２表以上であれば「色覚異常」とする。

⑤ 検査表は変色を避けるため，使用後は暗所に置くなどして保管に留意する。また，３年程度で更新することが望ましい。

7　読書やタブレット使用など，近いところを見る作業（近業）を行う際に，近視を防ぐために注意すべき点について，次の文の空欄（　①　）～（　⑤　）に当てはまる語句や数字をそれぞれ答えなさい。

・対象から（　①　）cm以上，目を離す
・30分に１回は，（　②　）秒以上，目を（　③　）
・（　④　）を伸ばし，姿勢を良くする
・部屋を十分に明るくする
・使用する機器の（　⑤　）を適切に調節する

子供の目の健康を守るための啓発資料（令和５年９月　文部科学省）より

8　「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引き―令和３年度改訂―」（令和４年３月　公益財団法人日本学校保健会）資料編　児童生徒の主な心身の健康問題の解説　の内容について，次の各問いに答えなさい。

⑴　次の①～⑤の心身の健康問題の解説に当てはまる疾患名をそれぞれ答えなさい。

①　発作を繰り返す疾患であるが，発作の症状は意識喪失やけいれんに限らず，一見，短時間ぼんやりしているだけに見えるものなど，様々である。この発作は大脳の異常な神経活動によるものであり，心理的な原因によるものではない。発作が繰り返し起きると，体調，学習，心理面，社会生活などにも障害が現れやすく，可能な限り発作回数を少なくすることが治療の第一目標となる。そのためには教職員による観察と情報は非常に重要である。

②　地震・火事などの被災，事件・事故の被害や目撃，親しい人の急死など，性被害などの強い恐怖・戦慄・無力感に襲われるような，生命にかかわりかねない出来事を体験または目撃したことによるショック（トラウマ）が一過性で治まらずに心身両面に様々な後遺症を引き起こしている状態である。

③　立ちくらみ失神，朝起き不良，倦怠感，動悸，頭痛などの症状を伴い，思春期に好発する自律神経機能不全の１つである。発症の早期から重症度に応じた適切な治療と家庭生活や学校生活における環境整備を行い，適切な対応を行うことが不可欠である。

④　思春期やせ症（神経性食欲不振症），過食症（神経性過食症），分類不能に分けられる。思春期女子に増加傾向にあり，低年齢化もみられ，男子にも発症する。本人の病識がないため治療に抵抗することが多く，ときには死に至るほどの飢餓状態に陥ることもあるので早期発見することが極めて重要である。

⑤　特発性中枢性といって正常な思春期が異常に早期に発来する場合と，腫瘍などから性ホルモンが異常に分泌される場合とがある。多くは特発性中枢性であり，女子によくみられる。身長の伸びが異常に早く止まってしまうので，最終身長（成人身長）が極端に低くなることが最大の問題である。

⑵　次の３つの心身の健康問題の解説について，空欄（　①　）～（　⑥　）に当てはまる最も適当な語句をそれぞれ答えなさい。

○アレルギー反応により，じんましんの皮膚症状，腹痛や嘔吐などの消化器症状，ゼーゼー，呼吸困難などの呼吸器症状が，複数同時にかつ急激に出現した状態を（　①　）という。その中でも，血圧が低下して意識の低下や脱力を来すような場合を，特に（　②　）と呼び，直ちに対応しないと生命にかかわる重篤な状態であることを意味する。

○スポーツ外傷等の後に，（　③　）が漏れ出し減少することによって，起立性頭痛（立位によって増強する頭痛）などの頭痛，頚部痛，めまい，倦怠，不眠，記憶障害など様々な症状を呈する疾患を（　④　）という。
事故後の後遺症として通常の学校生活を送ることに支障が生じているにもかかわらず，まわりの人から単に怠慢である等の批判を受け，十分な理解を得られなかったことなどの事例があるとの指摘もなされている。

○貧血とは，赤血球に含まれる（　⑤　）濃度が低下した状態で，最も多い貧血の種類は，（　⑥　）性貧血である。

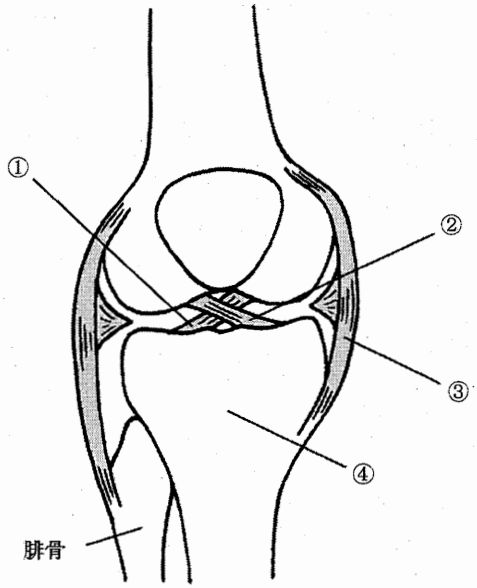
9 「生徒指導提要」（令和４年12月　文部科学省）第７章　児童虐待　の内容について，次の各問いに答えなさい。

(1) 児童虐待は，保護者（親権を行う者，未成年後見人その他の者で，児童を現に監護する者）による，４種類の行為であると定められている。その４種類を答えなさい。また，それぞれについて簡潔に説明しなさい。

(2) 次の文章は，「７．１．３　学校に求められる役割」からの抜粋である。空欄（　①　）～（　③　）に当てはまる最も適当な語句をそれぞれ答えなさい。

- 虐待を受けたと思われる子供について，市町村（虐待対応担当課）や児童相談所等へ（　①　）すること（義務）
- 虐待の（　②　）に努めること（努力義務）
- 虐待の予防・防止や虐待を受けた子供の保護・自立支援に関し，関係機関への（　③　）を行うこと（努力義務）
- 虐待防止のための子供及び保護者への啓発に努めること（努力義務）
- 児童相談所や市町村（虐待対応担当課）などから虐待に係る子供又は保護者その他の関係者に関する資料又は情報の提供を求められた場合，必要な範囲で提供することができること

10 次の図は，右膝を前方から見た骨と靭帯である。①～④の部位の名称をそれぞれ答えなさい。



令和７年度　養護教諭　　（B—24）

# 解　答　用　紙　　（70分）

| 試験区分 | 養護教諭 | 氏名 | |
|---|---|---|---|

| 受験番号 | | ※ |
|---|---|---|

※印は記入しない

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | (1) | ① | | ② | | ③ | | | | | |
| | | ④ | | ⑤ | | ⑥ | | | | | |
| | | ⑦ | | ⑧ | | ⑨ | | | | | |
| | | ⑩ | | ⑪ | | | | | | | |
| | (2) | ① | | ② | | ③ | | | | | |
| | | ④ | | ⑤ | | ⑥ | | | | | |
| | | ⑦ | | ⑧ | | ⑨ | | | | | |
| | | ⑩ | | ⑪ | | | | | | | |
| | (3) | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 2 | (1) | | (2) | | (3) | | | | | | |
| 3 | (1) | | | | | | | | | | |
| | (2) | | | | | | | | | | |
| 4 | (1) | A | | B | | | | | | | |
| | (2) | ① | | ② | | ③ | | ④ | | | |
| | | ⑤ | | ⑥ | | ⑦ | | ⑧ | | | |
| | | ⑨ | | ⑩ | | ⑪ | | ⑫ | | | |
| 5 | (1) | ① | | ② | | ③ | | ④ | | | |
| | | ⑤ | | ⑥ | | | | | | | |
| | (2) | ① | | ② | | ③ | | ④ | | | |
| | (3) | | | | | | | | | | |

| 試験区分 | 養護教諭 | 氏名 | |
|---|---|---|---|

| 受験番号 | | ※ |
|---|---|---|

※印は記入しない

| 6 | 正誤（○×） | 訂正 |
|---|---|---|
| | ① | → |
| | ② | → |
| | ③ | → |
| | ④ | → |
| | ⑤ | → |

| 7 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | ① | | ② | | ③ | |
| | ④ | | ⑤ | | | |

| 8 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | (1) | ① | | ② | | ③ | | |
| | | ④ | | ⑤ | | | | |
| | (2) | ① | | ② | | ③ | | |
| | | ④ | | ⑤ | | ⑥ | | |

| 9 | | 種類 | | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| | (1) | ① | | |
| | | ② | | |
| | | ③ | | |
| | | ④ | | |
| | (2) | ① | ② | ③ |

| 10 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ① | | ② | |
| | ③ | | ④ | |

令和７年度　養護教諭　　（Ｂ－24）

解　答　用　紙　　（70 分）

| 試験区分 | 養護教諭 | 氏名 | |
|---|---|---|---|

| 受験番号 | | ※ |
|---|---|---|

※印は記入しない

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | (1) | ① | セ | ② | オ | ③ | エ | 1点×11 | |
| | | ④ | ス | ⑤ | ウ | ⑥ | ケ | | |
| | | ⑦ | サ | ⑧ | ソ | ⑨ | ク | | |
| | | ⑩ | カ | ⑪ | シ | | | | |
| | (2) | ① | 提供 | ② | 傷病 | ③ | 使用 | 1点×11 | |
| | | ④ | 医療機関 | ⑤ | 保護者 | ⑥ | 範囲 | | |
| | | ⑦ | 校長 | ⑧ | 保管 | ⑨ | 養護教諭 | | |
| | | ⑩ | 記録 | ⑪ | 報告 | | | | |
| | (3) | 保健室の一般用医薬品の保管・管理を行う。 | | | | | | 2点×2 | |
| | | 児童生徒の実態に合わせた保健指導が効果的に行われるよう，学校三師の協力を得て、医薬品に関わる資料の提供や授業への参画など学級担任や教科担任等と連携し進める。また，随時，個別の保健指導を行う。 | | | | | | | |
| 2 | (1) | 咽頭結膜熱 | | (2) | 麻しん | (3) | インフルエンザ | 1点×3 | |
| 3 | (1) | 新型コロナウイルス感染症 | | | | | | 1点 | |
| | (2) | 発症した後５日を経過し，かつ，症状が軽快した後１日を経過するまで | | | | | | 4点 | |
| 4 | (1) | ① | 青少年 | ② | 規範意識 | | | | |
| | (2) | ① | イ | ② | ツ | ③ | エ | ④ | テ |
| | | ⑤ | オ | ⑥ | サ | ⑦ | シ | ⑧ | ナ |
| | | ⑨ | タ | ⑩ | ト | ⑪ | チ | ⑫ | セ |
| 5 | (1) | ① | 刺激 | ② | 臭気 | ③ | 明るさ | ④ | まぶしさ |
| | | ⑤ | 光る | ⑥ | 騒音 | | | | |
| | (2) | ① | 定期 | ② | 臨時 | ③ | 毎授業日 | ④ | 3 |
| | (3) | ② | 官能法 | | | | | | |

1点×14

1点×11

| 試験区分 | 養護教諭 | 氏名 | |
|---|---|---|---|

| 受験番号 | | ※ |
|---|---|---|

※印は記入しない

**6 (1)**

| | 正誤（○×） | 訂正 |
|---|---|---|
| ① | ○ | |
| ② | ○ | |
| ③ | × | 装用させず→装用させて |
| ④ | × | 色覚異常→色覚異常の疑い |
| ⑤ | × | 3年程度→5年程度 |

2点×5（両方正答で）

**7**

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ① | 30 | ② | 20 | ③ | 休める |
| ④ | 背筋 | ⑤ | 輝度（明るさ） | | |

1点×5

**8**

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (1) | ① | てんかん | ② | 心的外傷後ストレス障害（PTSD） | ③ | 起立性調節障害 |
| | ④ | 摂食障害 | ⑤ | 思春期早発症 | | |
| (2) | ① | アナフィラキシー | ② | アナフィラキシーショック | ③ | 脳脊髄液 |
| | ④ | 脳脊髄液減少症 | ⑤ | 血色素（ヘモグロビン） | ⑥ | 鉄欠乏 |

1点×11

**9 (1)**

| | 種類 | 説明 |
|---|---|---|
| ① | 身体的虐待 | 子供の身体に外傷が生じ，又は生じる恐れがある暴行を加えること |
| ② | 性的虐待 | 子供にわいせつな行為をすること又は子供をしてわいせつな行為をさせること |
| ③ | ネグレクト | 保護者としての監護を著しく怠ること |
| ④ | 心理的虐待 | 子供に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応，子供が同居する家族における配偶者に対する暴力その他の子供に著しい心理的外傷を与える行動を行うこと |

1点×11
(1) 順不同

**9 (2)**

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ① | 通告 | ② | 早期発見 | ③ | 協力 |

**10 (1)**

| | | | |
|---|---|---|---|
| ① | 後十字靭帯 | ② | 前十字靭帯 |
| ③ | 内側側副靭帯 | ④ | 脛骨 |

1点×4